

築上町告示第81号

平成22年第1回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

平成22年7月9日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 平成22年7月21日
- 2 場 所 築上町議会議場

開会日に応招した議員

田原 宗憲君	丸山 年弘君
首藤萬壽美君	塩田 文男君
工藤 久司君	塩田 昌生君
成吉 暲奎君	吉元 成一君
西畑イツミ君	西口 周治君
有永 義正君	田村 兼光君
田原 親君	信田 博見君
宮下 久雄君	岡田 信英君
武道 修司君	平野 力範君
中島 英夫君	繁永 隆治君

応招しなかった議員

平成22年 第1回 築上町議会臨時会会議録（第1日）

平成22年7月21日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成22年7月21日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
議長の報告
・提出された案件等の報告
日程第4 議案第67号 平成22年度築上町一般会計補正予算（第3号）について
日程第5 議案第68号 築上町「旧蔵内家住宅」保存基金条例の制定について
日程第6 議案第69号 負担付寄附の受納について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
議長の報告
・提出された案件等の報告
日程第4 議案第67号 平成22年度築上町一般会計補正予算（第3号）について
日程第5 議案第68号 築上町「旧蔵内家住宅」保存基金条例の制定について
日程第6 議案第69号 負担付寄附の受納について

出席議員（19名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 田原 宗憲君 | 2番 丸山 年弘君 |
| 3番 首藤萬壽美君 | 4番 塩田 文男君 |
| 5番 工藤 久司君 | 6番 塩田 昌生君 |
| 7番 成吉 暲奎君 | 8番 吉元 成一君 |
| 9番 西畑イツミ君 | 10番 西口 周治君 |
| 11番 有永 義正君 | 12番 田村 兼光君 |

13番 田原 親君
15番 宮下 久雄君
18番 平野 力範君
20番 繁永 隆治君
14番 信田 博見君
17番 武道 修司君
19番 中島 英夫君

欠席議員（1名）

16番 岡田 信英君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
総務課長 吉留 正敏君 教育長 神 宗紀君
財政課長 則行 一松君 企画振興課長 渡邊 義治君
商工課長 石川 武巳君 生涯学習課長 田原 泰之君
商工課商工観光係長 ... 村上 敏之君

午前10時00分開会

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席は19名です。定足数に達しておりますので、平成22年第1回築上町1回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、田原宗憲議員、2番、丸山年弘議員を指名いたします。

・

日程第2．会期の決定

議長（成吉 暲奎君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。宮下久雄委員長。

議会運営委員長（宮下 久雄君） 議会運営委員会の報告をいたします。

7月15日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の日程案のとおり決定をいたしました。

7月21日、本日は本会議に議案の上程、議案質疑に続いて委員会付託、委員長報告を受けて質疑応答、討論、採決であります。

なお、各委員会はおおむね1時間以内を目安に厚生文教、産業建設、総務常任委員会の順番でお願いいたします。

会期は本日1日限りとすることが適当だと決定いたしましたので、御報告いたします。

以上であります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

以上で議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1日限りと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日限りと決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（成吉 暲奎君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

お手元に配付しておりますように、案件は平成22年度築上町一般会計補正予算（第3号）外2件あります。

以上で報告を終わります。

日程第4．議案第67号

議長（成吉 暲奎君） ただいまから議事に入ります。

日程第4、議案第67号平成22年度築上町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

職員の朗読に続き、提案理由の説明を求めます。則行財政課長。

財政課長（則行 一松君） 議案第67号平成22年度築上町一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成22年度築上町一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり提出する。平成22年7月21日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第67号は、平成22年度築上町一般会計補正予算（第3号）でございます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額が89億5,085万5,000円に1億10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を90億5,095万5,000円と定めるものでございます。

補正の内容は、既に皆さんも御承知だと思いますが、負担付寄附1億円を受納を財源として、旧蔵内家の住宅の土地、家屋の取得費8,000万円の増額補正、及び住宅の維持管理費に充てるための基金への積立金2,000万円の増額補正でございます。

その他、財産取得に係る雑費として10万円計上させていただいております。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） それでは、これより質疑を行います。質疑ありませんか。工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） おはようございます。この1億円を寄附していただいて蔵内邸を購入というような経緯だと思うんですが、この1億円が例えば町長、寄附できなかった場合、もらえなかった場合、これを知らされたのは我々は先日ですね、寄附があるということで全協で報告がありました。それまで購入費の問題とか維持管理費の問題等々でいろいろ議論をしてきたと思うんですが、寄附をするということで購入にいたったと。もしこれが寄附がなかったときに、町長この蔵内邸の文化財として町長は購入にいたったのかどうかをまず一点お聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ちょっと今過程の質問だと思うんですけど、寄附がなかったらどうするかという形でございますけれども、基本的には買収という方向性で検討はしてありまして、その中で期間の問題等ございます。2年間かけてとかいろんな状況がございましょうけれども、今すぐ買えるかどうかというのはちょっとまだ検討中だったということでございますが、寄附があったということで早急に買えるというふうな寄附採納願い出ておりますし、それから寄附証書ももういただいております。

そういう形の中で寄附はあるということで、本臨時議会に再提案を行ったところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 町長の認識は築上町に大事な文化財だという認識で説明がありましたが、前に行われた全協の中でもいろんな議員さんから説明がありましたが、質問がありましたが、問題はあとの維持管理費をどうするか、一応担当が出してきた試算的なものは見ましたが、町長はその試算を見て絵にかいたもちだと全協で説明しました。一番心配なのはその部分だと思うんですね。

ただ、今我が町にいろいろな公共財産がありますが、それも非常に経営と言うか、町の持ち出

しが非常に多くなっているという現状があります。ですから、その運営方法、管理方法というものをきちんと議会に提案していただかないと、また負の財産になり得るという心配があります。

ですから、例えば450万円を町一般財源で扱いてもらいたいということで全協でありましたが、これをまた超えるようなことがあったときに、これは寄附していただいた方にも、また批判の対象になった寄附していただいた方にも非常に申しわけない。

ですから、きちんとしていただきたいんですが、これはもし失敗した場合、失敗という言い方はおかしいのかな。町の持ち出しが計画以上になった場合、これはだれの責任であるかということ町長の口からはっきりとした責任の所在をお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 仮定の話がそういうふうが多いようでございますけど、今の計画は絵にかいたもちにならないように私は頑張らないかと。そのためには、町執行部、議員の皆さん方、町民を挙げてやっぱり御協力していただくという、これは私は大事だと、このように考えておりますし、今最低限の形では一応収支計画ということで掲げさせていただきますが、これ以上のものができれば私は万々歳と考えておりますし、今机上できておるのは当然これを実行しなければ絵にかいたもちに終わりますし、実行、これを向かって努力するという形が私は大事ではなからうかなと思っておるんで、それできんかったときどうするかという問題はまだ今からクリアをしていくべき問題だろうと思っておりますし、仮定にはちょっと答えることが今のところできません。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 取得する場合、当然そういうきちんとした計画があつての大前提だと思うんですね。合併当時、いろんなシャンシャン祭りとか体育祭とか数百万円の予算を削って財政が厳しいということで削減してきた経緯があります。現在もそんなに経常収支比率が100を切ったとは言え、そんなに余裕のあるような財政状況じゃない中で、そういう私から言わせると無計画的なものを取得するというのはいかなものかなと思いますので、今町長は仮定の話だ、でもそれがどういう形でやっていくかという議論をすることが蔵内邸の取得してそれを成功させる一番大事な部分ではないかなと、前段の話が大事な部分ではないかなと思いますので、計画なきものに対しては私はいかなものかなと思いますので、この予算に対しては今のところ、委員会もありますので、また委員会の席でいろいろ聞いてみますが、私の答弁といたします。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 委員会付託もありますんで、細かい内容については委員会の方で質問させていただきたいんですが、大まかなところで一つだけお聞きしたいと思います。

マスコミや全協の中で目的的な話はお聞きしたんですが、本会議場ではそういうような話がま

だできていないんで、ここで町長の方から何のためにこの蔵内邸を購入して、何て言うか、維持していくというか、文化財として維持していくのか、またその購入に当たってこの町にどういふふうなメリットが生まれてくるのかがわかれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 何のために購入するかと、これは当然旧蔵内邸は築上町の宝だと、そして明治20年に建築された日本最古の炭鉱主の居宅というふうなことで、非常に、建物も非常に立派な建物だというふうなことで、これは文化財的な価値があるということがまず第1点でございます。そして、この文化財価値、これを町によって保存していこうというのが第1の目的でございます。

そして、第2は、この文化財の利用している地域が少しでも活性化になればということで、いわゆる下城井、上城井地区はこれの恩恵に付せると言いますか、本庄の大楠、それから船迫の窯跡公園、こういうものが日本的に非常にやっぱり価値のある記念物があります。そういうものとタイアップしながら、いわゆる観光行政をやっていければ非常にベターではなかろうかなと考えておるところでございますし、できればこれの観光行政によって維持管理費がちゃんと捻出できるような形になれば最適の状況ではないかなと、このように考えている次第でございますし、これ本当に先ほど工藤議員からの質問もございましたけれども、今から購入したらじゃあやる、これは大変なことでございますけれど、これはやっぱり町を挙げて私はやっていく必要があるかと、このように考えている次第でございますし、もし購入ができたときには皆さんにも御協力をお願いしていこうと、このように考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 二、三年前の話だったと思いますけれども、山路さんが最初にこの話を持ち込んできたときに私の聞いた話では町長はけんもほろろに追い返したというふうな話を聞いております。それから、どう変遷して文化財的な価値が高いというふうな思いに変わったのかよくわかりませんが、この蔵内邸は蔵内さん、それから一部では松下幸之助さんの名前の登記もあると聞きました。それから山路さん、歴代大金持ちが所有してきたんですね。じゃけ、いわば金持ちの道楽みたいなその家なんですよ。だから、その歴代の金持ちがゼイを尽くして維持してきたものを築上町のような財政窮乏の町が所持しても手に余るばかりだと私は思います。

子や孫に大きな負の遺産を残す、また私たちが一番心配しているのは後年度負担の部分で、運営費がどう考えたら黒字になるんだろうと、この前ちょっと試案をいただきましたけど、皆さんからいろんな異論が出たときに町長はこれは絵にかいたもちだから、結局その皆さんの、皆さんでこれを赤字にならんようにしていきましょう、それはそのそれでは町長の強い決意が町民に伝わらないんですよ。こんな状況だけど文化財として本当に価値が高い、だから町が持つに当たっ

て町長の不退転の決意をお聞かせ願いたい。もし赤字になるんだったら私財を突っ込んででも私はこの文化財保存に尽力しますよというぐらいの強い決意がなければ、町民の皆さん納得しませんよ。その1点、その町長の不退転の決意を聞かせてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 平野議員の質問もちょっと究極的な質問でございますけど、当初今の住宅の持ち主から話が実際ございました。このときはちょうど町の財政再建中で、どうしても手が出ないよという話はしておりました。今すぐ。しかし、文化財という価値は認めておりますし、県の文化財の指定も受けております。国の有形文化財の指定も受けております。そういう形の中で、本来ならこういう文化財はちゃんと町が確保して、未来永劫ですね、管理していくというのが、これは私は最適だと考えております。

そういう形の中で、今回どうしても手放さなきゃならん理由が出てきたというふうなことで、この売買を3カ月待っていただいたという経過がございます。そして、町が検討しておるということで3カ月待っていただきました。強制的に売買されるのがされなくて3カ月間猶予いただいたと。その間に町が購入できる、そのときもいわゆる関係者には2年間待って欲しいということで話はしておりました。

というのが、町は補助金をもらうために先ほど名所指定の形で予算を提案しました。そこも微妙なところで10対9という非常に僅差で可決をいただいたところでございますけど、執行については取得ははっきりしなければ私は執行しないということまで約束しております。これは私は不退転の形だろうと思いますし、そういう形の中で非常に奇特な方があらわれたということで、じゃあ町が1億円、町に1億円寄附しましょうと、文化を愛する方ということで、私は非常にありがたく寄附を受け入れるようにしたところでございますし、後は運営の問題はこれからいかにどうするかというのは、実際、今までは素案でございます。この素案を本当のものにするのはやっぱり町執行部を挙げての何とかこれを一般町費を持ち出さないような形の運営をやっていくと、これがベターな運営の方法だろうと考えておりますし、最低限、先ほど工藤議員からもございました450万円の町費は見させて欲しいというのは今の私どもの気持ちでございますし、これ以上、町費を出すような計画は持っておりませんので、そのところはあしからず御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 町長の今の話の中から不退転の決意というようなものは伝わってきませんでした。情けないかな、やっぱりあそこまで町民、この話は私たちも寝耳に水、降ってわいたような話であって、本当は町民の方から盛り上がってくるような、きて、それなら検討せないかなというような話だったらよかったですけど、そういう話ではなく、町長の形の上で

は独断専行みたいな形になって、しまいにはその赤字にならんように執行部を挙げてまた議会も協力してください。わたるときは責任は一番最初に手を挙げたときは1人だが責任はみんなで分担をしましょうというような、何かふにゃふにゃな決意しか聞こえません。やっぱり本当に今ここに集まって、傍聴に来てくださっている人も含めて、やっぱり町民に説明する、説得するような強い決意が聞きたかったけど、もうこれ以上の決意はないようですから。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 14日の全協のときに、今平野議員が言われた素案というものを出してまいりまして、正式じゃないんでしょうけれども、絵にかいたもちだというふう話になりましたが、きょうは議会で委員会開かれますので、委員会では皆さんが納得できるようなものを用意していただいたら僕はいいんじゃないかなと思いますし、それと全協の中で、答えられる答えられないは別にして、本会議の場できょう臨時議会を開くときにどこのどなたが寄附したかわからんような金は気持ちが悪いので使えんのではないかという意見もありましたんで、相手に問い合わせをするという約束がありましたんで、相手が名前を出していいか悪いかと、そのことのお答えをいただいて、あとはもう各委員会あるんですから、突っ込んだ話はもうそこでしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この前、全協の後、早速問い合わせしてみました。そしたらやはり匿名という希望が先方にはございまして、時が来たときには協議の上で公表してもよろしいというふうなことを得ておりますけれど、今はその時期ではないというふうに寄附者も考えておるといふようなことで、ぜひ匿名の寄附ということで察して欲しいと、このような要望がっております。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございせんか。西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 議事録に残したいのでちょっとお尋ねいたします。

7月15日に美夜古郷土史学校が行橋中央公民館で行われました。なぜかそのときに新川町長は出席しておりましたが、この中で、旧蔵内家住宅購入についての経過を話されました。その中で、文化的価値を知らない人がいる、旅行者に頼むとか航空祭に来た人たちに寄ってもらうなどの努力をしないといけないのに、初めからだめという人がいると言われました。これはどういうことなのか、議事録に残したいのでお答え願います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そういうお荷物を買ってどうするかという人がおるといのは事実でございまして、それをそのまま述べたわけでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） これは美夜古郷土史学校であって、全協で行われたことをその場

で話すようなことじゃないというふうに私はとらえたんですが、どういうことで町長がこの美夜古郷土史学校に呼ばれたのかというのがわかりませんが、その中にも深野の自治会の方々とかが何かたくさん見えているというのを町長言われましたが、あの場所はこの田川地域における炭鉱についての話をされ、その中で蔵内さんがどういう過程で炭鉱をつくっていったかちゅうような話だったんですが、何で旧蔵内家住宅購入についての経過をそこで話されて、何でそういう言葉を言われたかというのはなかなか理解できないんですよ。

で、反対するものはだめだというふうにとらえるような、そういうそのこれは郷土史学校だからそれに関連する人たちが行ってたんで、築上町の方はそんなに行ってなかったんじゃないか、この学校の生徒としてですよ。行ってなかったんじゃないかと思うんですけど、こういう場所で全協で反対する人がいけないというような、とらえられるような発言というのはやっぱり考えていただきたいと思うんですよ。

なぜ町長がここで呼ばれてそういう経過をされたかと、いまだに私も納得できてないんですけど、だから努力しないとイケないと言われても、平野議員が言われましたように、最初の年は確かに伝右衛門邸すごい人数でした。でも3年たったら3分の1の入場者になっているんですよ。それから見ると、蔵内邸は確かに価値があるかもわかりませんが、伝右衛門邸みたいなああいう付加価値がないのに、町長も言われました、素案は絵にかいたもちだと言われましたが、3万4,200人とかいうのは到底過大イズムじゃないかと私思うぐらいに、最初の一、二年はそれは確かに来てくれると思います。でもその庭とか木とかに興味のある人はいいでしょうけど、私たちみたいに全く興味なくて、それがどういうその価値があってどうかとわからないものが見たとしても、はあこんなものをお金をかけてしたんやねというぐらいしかわからないんです。そういうのに文化的価値を知らない人がいて、最初からだめだというような人がいるというような、そういうような言い方は、こういう場所でするべきではないのではないかと私は思います。

それでお尋ねしましたがわかりました。そういう事実を言ったんだというのであれば、それはそれでまた私もニュースなどに書いて知らせていきます。わかりました。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ちょっと今の発言の中に、全協で反対しているとかそんなことを私は全然言っておりませんよ。町民の中にも金がかかるからむだなことをしなさんなという人は何人か私も直接聞いた人もおるんです。だから私は説明をして、実は文化的な価値があるんですよ、ああそうという話をして納得してもらった人もおるというようなことで、行橋の美夜古郷土史会、これたまたま偶然が重なったわけでございます。

というのは、それは昔から行橋の郷土史会の方は検討しておりまして、私に来てくれんかという話が最近、話が決まってから来てくれんかということで招待を受けて行ったというふうなこと

で、事前になったわけではございませんし、たまたま向こうのいわゆるそういう研究会があるというふうなことで日にちはもうずっと前から決まっています。そして、築上町の人も新聞を見てちょうど蔵内邸の買収の話が出てきたということで、新聞を見てどうということかなということで行ってみようかということで、築上町の人が20人ぐらい行っていました。これが当日の状況でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 全員協議会で云々ということは、町長はきのう会議があつてと言えそこに関係する者がおれば、ああ全員協議会のことを話したんだなというのはわかるわけなんです。それから、新聞を見て20名来たと言われましたが、町長は自治会などに声をかけて来てもらいましたと発言されました。おかしいじゃないですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 自治会にはかけておりません。教育長ちょっと行ってみらんかねという話はして、教育長と私は一緒に行きましたけど、ほかの人は自主的に行ってもらったと私は思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） もうここで言っても水かけ論になりますが、あの中で町長はそう言われたんですよ。深野の自治会長さんとか自治会の関係者の方が来ておりますが、声をかけましたと言われたから私は言ったんであって、それはいいです。そこは言った言わないの水かけ論になりますからそれはいいですけど。やはり、いくらそういうところであってもやっぱり使う言葉を気をつけていただきたいと思います。やはり新聞で見ても興味のある者は行きます。行って、あれ何で町長はあんな発言をするんだろうかというふうに思いますので、言葉には気をつけて発言をしてください。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 今までこの問題で私は発言を控えさせていただいておったわけでありましてけれども、先ほど、平野議員が蔵内さんの、財界のそういう方々、実業家の方々の道楽だと、道楽でつくったものをうんぬんという話がございました。私は蔵内さん、それは確かに金持ちの道楽でつくったかもわかりません。しかしながら、この地域社会をやっぱりどのくらい市町村の財政がなかった厳しい時代に寄附をして教育、文化、そういうことの貢献をしてきたかと。山路さんの名前これありますけれども、山路さんは全然関係ないようです。

私は、まず皆さんの御存じだと思いますから、築上中部高校の寄附、田川中、今の田川高校です

ね。そういうこと以外にかなりのことをやっているんですね。議長の御存じだと思っんですが、浜宮の橋ですね、これはみんな知っておる。ところが他の橋梁ですね、城井川の橋梁、かなりのものを当時寄附をしておられるわけです。特にやはり今日豊前を中心とした工場群、これができたのも蔵内が宇島の駅の裏の会社なんですけど、現在でも社名はありませんけど、変更しておりますけれども、創立時の社長はこの蔵内の保房さんだったんですね。

それが、日本鉄板という会社だったんですけど、そういうような鉄鋼業が豊前の地に創業されたというのはいろんな素晴らしいことであったわけです。

昭和20年前後までぐらいは1,000数百名の従業員を抱えておったと。非常に大きな事業があったわけです。それが時代の流れで転々と経営者が変わってきたということがありますし、また筑豊の方のいろんな田川の方にもいろんな寄附をされておりますけれども、本人は非常に炭鉱を、その炭鉱史を読んだときにずっと景気がいいわけではないんですね。1年よかったら大体3年悪いというような、非常に苦しいような状況の中でも地域に寄附をし続けてきたと。

本人は非常にある人の書籍を読んでみましても、本当に金はないときもあったんです。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員、途中でもって話を切って誠に申しわけないんですけど……

議員（19番 中島 英夫君） いや、それはわかっております。

議長（成吉 暲奎君） 簡潔に一つお願いいたします。

議員（19番 中島 英夫君） ですから、金持ちの道楽だけじゃなくして、やはり蔵内さんがこの地域に、思いですね、そのことを考えながら発言してもらいたいと思うんです。

だから、吉元議員が言っておりますのは十分わかっております。だから、価値観の問題、やっぱり教育、文化、やはり芸術のようなことについては、金が要るんですよ。ただ、今執行部が出してある計算はちょっとこう厳しいとは思っんですが、やはりそれでも乗り越えて、私は町長がしっかり行財政改革を進めて、ぜひとも経費が捻出するというような思いを一言言って欲しいと、それで納得しないと、多々積算しているんですね。無理、最初から無理だと思っんですよ。そして、責任をとるかとらないかというような話ばかりになるんで、私はあえて発言したと。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 中島議員から行財政改革での推移という形の話もございましたが、あと皆さんに委員会のときに私は報告しようと思っ用意しておりますけれども、決算統計の総括表というのがございます。平成21年度の決算約10億円の黒字が出ましたんで、この場で報告をさせていただきます、あとは詳しくは統計の数値表を委員会のときに差し上げます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第67号は、厚生文教、産業建設、総務それぞれの常任委員会に付託いたします。

日程第5・議案第68号

議長（成吉 暲奎君） 日程第5、議案第68号築上町「旧蔵内家住宅」保存基金条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読に続き、提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第68号築上町「旧蔵内家住宅」保存基金条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成22年7月21日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第68号は、築上町「旧蔵内家住宅」保存基金条例の制定についてでございますが、先ほどの予算の中で説明しましたけれども、寄附金1億円ということで、この中の2,000万円は関連の維持管理、それからイベント等の実行経費として使うということで寄附者と話がついて、基金をつくるようにいたしておるということで提案させていただいたところでございます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 第2条、基金として積み立てる額は一般会計歳入歳出予算、以下予算と言う、に定めるところによるということでなっておりますが、これは8,000万円、1億円寄附していただいて8,000万円で庭を含めて購入するという話、新聞等に出てますが、その……（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 続けてください。

議員（18番 平野 力範君） 2,000万円、残り2,000万円とその上にある、ほかに個人または団体からの寄附のみを入れるのか、場合によってはここに町の一般会計からの繰り入れも可能性を残すのか、その1点だけちょっとお聞きします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一般会計からの繰り入れは予定しておりません。ただし、ふるさと納税で新しい制度を今後つくっていかうという検討もしておりますし、この旧蔵内家住宅の保存でふるさと納税をしたいという人がおれば、この基金に追加していかうと、このように考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第68号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第6・議案第69号

議長（成吉 暲奎君） 日程第6、議案第69号負担付寄附の受納についてを議題とします。

職員の朗読に続き、提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第69号負担付寄附の受納について、旧蔵内家住宅の購入及び維持管理に充てるため寄附の申し出があったので、当該寄附の条件を承認してこれを受納する。
平成22年7月21日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第69号はこの3つとも関連した議案でございますけれども、一応これ提案するのは通常予算、条例、その他という形でいつも提案させていただいておりますので、その慣例に基づいて、本来なら一括、一緒に提案できれば一番いいんですけど、それがかなわないので通常の形で提案させていただいております。

そういうことで、1億円、これは負担付寄附ということで、もし寄附後に旧蔵内邸を買わない場合は返却して欲しいという念書が入っておりますので、負担付き寄附というふうなことで、一応議決が要するというふうな判断をいたしまして、議案として提案をさせていただいたところでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） それでは、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第69号は、総務常任委員会に付託いたします。

議案第67号から議案第69号まで、各常任委員会に付託しましたので、各常任委員会が終わるまでの間、休憩といたします。休憩に入ります。

事務局長（進 克則君） 事務局から連絡いたします。10時45分から厚生文教常任委員会を開催いたしますので、議員委員会室の方にお集まりください。

午前10時40分休憩

午後0時53分再開

議長（成吉 暲奎君） 昼食抜きで申しわけございません。

ただいまから議会を再開いたします。

日程第4、議案第67号平成22年度築上町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。厚生文教常任委員長。委員長。

厚生文教常任委員長（平野 力範君） 議案第67号平成22年度築上町一般会計補正予算（第3号）について、慎重に審議しましたが、賛成多数で可決されました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

次に、産業建設常任委員長。委員長。

産業建設常任委員長（繁永 隆治君） 議案第67号平成22年度築上町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。慎重に審査した結果、賛成多数で可決されました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

次に、総務常任委員長。委員長。

総務常任委員長（宮下 久雄君） 議案第67号平成22年度築上町一般会計補正予算（第3号）について、採決の結果、原案のとおり可決されました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

それでは、これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 委員会でも反対の立場で討論をさせていただきました。まず町の今現在抱えている公共施設の維持、管理、運営には頭を痛めている状態で、この蔵内邸を1億円の寄附者がいるからと言って余りにも無計画で取得するのはいかなものかなと思います。いま一度腰を据えて今の築上町の施設なりを見直すなりした形で新たにきちんとした計画を立てて購入するのが、取得するのが妥当だということで、反対の御意見とさせていただきます。

議長（成吉 暲奎君） 賛成の意見のある方。西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 文化、歴史というものは金に換算されるという考え方は私はないと思います。でもこの1億円という寄附をされた方の意思に反しないように町もこれから頑張ってやって文化を文化財として守っていこうという意志を確認できましたので、賛成とさせていただきます。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

反対意見がありますので、これより議案第67号について採決を行います。議案第67号は原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（成吉 暲奎君） お座りください。賛成多数でございます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第68号築上町「旧蔵内家住宅」保存基金条例の制定についてを議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。厚生文教常任委員長。委員長。

厚生文教常任委員長（平野 力範君） 議案第68号築上町「旧蔵内家住宅」保存基金条例の制定について慎重に審議しましたが、賛成多数で可決しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第68号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第68号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第69号負担付寄附の受納についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。総務常任委員長。委員長。

総務常任委員長（宮下 久雄君） 議案第69号負担付寄附の受納について採決の結果、原案のとおり可決をされました。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第69号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第69号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号は委員長報告のとおり可決されました。

・ ・

議長（成吉 暲奎君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

これで、平成22年第1回築上町議会臨時会を閉会します。御苦労さんでございました。

午後1時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員